

(様式1)

所 信 表 明 申 出 書

平成 27 年 5 月 / 日

長与町議会事務局長 濱口 務 様

申出者 議員氏名 喜々津 英世 印



このたび行われる長与町議会 議長 ・ 副議長 (項目を○で囲む) 選挙に係る所信表明
を志願したいので、別紙のとおり所信表明の概要を添えて申し出ます。

議長選挙にかかる所信表明

2015年5月1日

喜々津英世

私は、議員活動を行うにあたり「^{えいがん}鋭眼 ^{きよぶく}据腹 ^{よくり}欲離 ^{ちようしん}澄心」ということを肝に銘じて取り組んでまいりました。これは「鋭い眼で本質を見極め、腹を据え、私欲を捨てて、澄んだ心で事に当たれば、困難を切り開き、成果を上げることができる」という趣旨で、私が尊敬する高僧の言葉であります。

私たち議員は、町民の代表・代弁者として、使命感及び信義誠実の精神をもって、議員の職責を果たさなければならないと考えます。今回の議長選挙から所信表明を行うことになりました。所信表明は「議会の運営や議会改革等についての町民に対する誓約である」との認識に立ち、次のことに取り組みたいと思います。

先ず1点目は、議会改革の更なる推進であります。長与町議会基本条例は25年9月議会で制定しました。議会には作った責任があり、同時に育てる責任もあります。そして何よりもこの条例に魂を入れ、実践しなければなりません。

私は、議会改革関連の三つの委員長を拝命し、改革の道筋をつけてまいりました。今後は、若い人たちが立候補しやすい環境整備、条例や規則の見直しなどを諮問するための特別委員会を設置し、改革を前進させてまいります。

2点目は、議員研修の充実であります。議会基本条例第13条では「議員研修の充実」を掲げています。議員個々のスキルアップを図るため、議会独自の研修を計画的・継続的に実施するとともに、議会図書室の整備拡充にも取り組みます。

11条では「議員間の自由討議」を掲げています。議員間で議論を行い、議案や政策の論点及び争点を明確にすることで、より良い政策につなげることができます。

「議員が議論を深める議会」の実践を通して、議会の使命である議事機関、監視機関としての任務を全うし、真に町民から信頼される議会づくりを目指します。

3点目は、議会広報広聴機能の充実であります。現在、多くの議会情報を公開しています。更なる充実を目指し、常に検証を行い、広報機能の強化により「町民とともに歩む議会」の実践に努めます。また、町民の生の声を反映した政策立案、政策提案を目指し、議会報告会や住民懇談会の活性化など、広聴機能の充実も図ります。

議会には与党も野党も存在しませんが、二元代表制の一翼を担う議会は、是々非々の精神で議決し、監視を行い、「執行機関と切磋琢磨する議会」を実現し、町政の発展を目指します。

町民の皆様には、議会及び議員の活動を理解してもらうため、議会の活動内容を取りまとめた「議会白書」の編さん・発行に取り組みます。

議員必携には、「議長は、議場の秩序を維持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する権限を有している」と書かれています。議会運営の透明性を高めるとともに、議長の職務を遂行するには、中立性や公平性も求められます。

議長選にあたっては、議会改革の流れを後退させないためにも、これまでの経験を活かして頑張りますので、議員各位の賢明な判断をお願いいたします。

当選をさせていただいたならば、議員各位の協力を得ながら、議長として先頭に立って、町民の付託に応える議会づくりに取り組み、町政の発展と町民福祉の向上に寄与したいと考えています。

ご支援をお願い申し上げ、所信表明といたします。よろしくお願い申し上げます。